

平成29年度第1回あきる野市子ども・子育て会議
議 事 要 旨

1 開催日時：平成29年5月10日（水）午後4時～5時50分

2 開催場所：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研修室

3 出席者：委員11人

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 報告

事務局から資料に基づき説明が行われた。

(放課後子ども教室の進捗状況、病児保育事業)

委員長

ご説明を踏まえて、ご質問等ありますでしょうか。

放課後子ども教室について、確認ですが、今回スタートするから9月からであり、来年からは4月からでしょうか。

事務局

そうです。

委員長

他はいかがでしょうか。既に取り組んでいる事業であり、実施か所が増えるという事でとても良いことです。内容が変わる訳ではありません。

委員

子どもが南秋留小区域ですが、南秋留小の導入の予定はありますでしょうか。

事務局

今年度に5校になりまして、隔年で1校ずつ増やしていく計画で調整を進めてい

ます。各学校と調整して、協議が整った学校から順次進めていくこととなりますので、まだ具体的にどの学校とは言えない段階です。それぞれの地域の方の協力をいただきながら整備を進めて行きたいと思えます。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

2つあります。1つは実施場所ですが、基本的には小学校の余裕教室とありますが、委員会が認める場合は、社会教育施設その他とありますが、具体的に学校以外で想定される場所はどこがありますでしょうか。2点目として、毎週水曜日とありまして、今後は月曜日から金曜日までについても検討していくことになっていますが、この会議でも、以前、学童クラブの担当者がいて、もっとボランティアなどの議論が出た時に、児童館の委員からは、なかなか理想はあるけれども、手伝っていただけるとはいないというような発言がありましたが、その辺の問題は解決していきますでしょうか。

事務局

まず1点目、学校等以外の場所ですが、五日市の放課後子ども教室では、近くにある図書館へ行って読み聞かせを受ける活動もしています。また、市内の施設に行き、体験活動するなどの取り組みもありますので、規定をしています。

2点目ですが、今回、実行委員会の打ち合わせの中でも、例えば保護者会などがある時に、曜日を変えてできないかと要望もあり、調整しました。ただ、いろいろな方にスタッフやボランティアをしてもらっていますので、なかなか拡大は難しく、曜日を変えることになりかねないです。月曜日から金曜日までの拡大まではいかない状況です。

委員

事業内容で学童クラブとの一体的または連携による活動とありますが、学童と一緒に見るとは、分けて見るのかという違いとは思いますが、一体となると、どの子どもが学童の子どもで責任を持って見るのかみたいなことがあやふやになって、学童に行っている子どもの保護者にとっては、人数が増える訳ですから、心配の種が増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

学童クラブとの一体的または連携による活動ということで、放課後子ども教室が行われる水曜日につきましては、放課後子ども教室に参加の申し込みをされた学童クラブの子どもたちは、放課後子ども教室に入っていただくこととなります。実際には、今年度は4校の当初の登録申し込みで546人の申し込みがあり、その内、173人は学童クラブの子どもとなります。この子たちについては、水曜日は最初に放課後子ども教室に参加して、その後に学童クラブに行くこととなります。

委員長

おそらくこれは国の方針で、放課後子ども教室と放課後学童クラブを一体的にしていくという大きな動きの中でのこととなりますので、その関連だと思います。基本的に、子どもたちの安全は十分考慮して、希望があれば、一緒にいることは良いことだなと思います。他はいかがでしょうか。

委員

時間的な問題ですが、午後4時までだと、1年生はいいですが、3年生ぐらいからだと6時間も増えてきて、30分ぐらいしか参加できないのではないのでしょうか。

事務局

5年生、6年生になると、申し込みが非常に少なくなります。1年生や2年生の低学年の子どもたちが一番利用され、また、帰る時間もありますので、4時までを活動時間とさせていただいております。

委員長

急ぐ話ではありませんが、できれば、そのようなことのデータを整理していただくと、そこから課題等が見えてくるのではないかと思いますので、ご検討ください。他はいかがでしょうか。

委員

実行委員会がありますが、その中でPTAがありますが、その学校の保護者だと思いますが、それは新たに募集をかけて、なり手を決めるということでしょうか。

事務局

地区によって、それぞれ関わり方が違ってきます。PTAの役員の方が、必ず実行委員会に入ってもらう学校もあります。地域によって違いますので、それぞれの地域にお伺いしながら、実行委員会を立ち上げる準備をしています。西秋留小の実行委員会の形も今後の調整によって変わってきます。

委員長

保護者の重要な関心事項ですね。

委員

学校の人数が少ないので、普通の役員でもなり手が少ない状況です。6年間の内に2回も3回もやる方もいれば、人数の多い学校だと、1回もやらないということもありますので、気になってしまいます。

委員

草花小の放課後子ども教室のボランティアをお手伝いしたことがありますが、子どもの動きというのは、すごく活発で、なかなかついていくことができず、大変なのです。バスケットボールをしたりしますから。また、民生・児童委員も入っていますが、いろいろなところに、民生・児童委員の委員が入っています。これを受けるに当たっては、担当地区の民生・児童委員に集まってもらって、どの程度の方がどの程度手伝えるのかなど、自分も経験があるので、はたして、これって何人ずつ集めて、総勢何人とかはありますでしょうか。

事務局

それぞれの団体から何人というのはありませんが、先ほどの民生・児童委員さんでも、役として入られる訳ではなくて、活動ボランティアとして入られていたり、いろいろな形で地域の方が関わっていただくことで、実行委員会を立ち上げていますので、地域の事情によって差が出ています。必ずPTA3人、委員3人などの形で作られている実行委員会もあれば、OBの方々で対応させていただいている実行委員会もあります。実際に活動していただく方は、地域の方々なので、地域の中で組める体制で調整していくことになります。

委員

それでは、会議を開かせてもらい、西秋留小の担当地区の希望を取りたいと思います。

委員長

実際の話になりますね。では、次の病児保育について何かありますでしょうか。確認ですが、3市町村が共同で運営をされるということで、事業としては保育士常勤2人、看護師等とありますが、人件費も3市町村で按分されるのでしょうか。

事務局

負担金という形で出し合うことで想定しています。

委員長

病児病後児ですから、誰がいつ病気になるか分かりませんが、例えば、その日は、たまたま日の出町の子どもが多かったとかではなく、事前協議して按分して決めるということでしょうか。

事務局

協議の中で話し合いしていきますが、均等割と利用割、そして児童の数で按分して負担金を決めていこうかと思えます。

委員長

利用者の立場でいかがでしょうか。

委員

施設の受け入れ児童数はどのくらいでしょうか。

事務局

今後検討していきますが、現在は6人を想定しています。

委員

出入りに屋根はありますか。雨の日の場合、駐車場から病人を抱えていくことを考えると屋根があったほうがいいのではないのでしょうか。

事務局

出入り口には屋根は想定しています。下に車が1台入れるスペースをとってありますので、雨には濡れないようになっています。

委員

仮に使うとなった場合に、いつまでが限度で申し込みができるのでしょうか。当日も受け入れができるのでしょうか。

事務局

その件もこれから3市町村で協議をしていく訳ですが、なるべく利用しやすい形で考えています。

委員

窓口についても、今後の話し合いということでしょうか。

事務局

そうです。協議して決めていきます。

委員長

病児病後児というのは、事前に分かるわけではありませんので、悩ましいところです。

委員

事前に熱が出ますとは言えませんからね。ただ、休めない日というのがその日ということがありますから、どのような形になっていくかが気になります。

委員

病児保育は、事前に医者診察が必要でしょうか。

事務局

事前に医師の診察がある上での受け入れを想定しています。

委員

対象年齢ですが、産休明けから受け入れている市もあるみたいですが、1歳からの方がいいのではないかなと思います。個人的な意見ですが、休めないのは重々承知ですが、産むというのは、それなりの責任を持って産む訳ですから、それは親としての責任、せめて1歳までは自分で見るという自覚を持ってほしいと思います。

事務局

参考にさせていただきます。

委員

私は反対に、いろいろ事件がありますが、民間のところに子どもを預けたら、亡くなるなどの事件もありましたので、出来たら、親の責任も分かりますが、預ける方もつらいと思いますが、ちゃんとした公の施設に預けた方が安心できると思いますし、このような施設ができたことは、とても素晴らしいことだと思いますので、お母さんたちも安心して仕事ができる環境ができることですので、ちゃんと作った方がいいと思います。また、6人の子が受け入れられることですが、その日に7人、8人という状況になった場合にどのような策がありますでしょうか。

この保育室には何人入れるのでしょうか。

委員長

ただ、部屋のスペースが仮にあったとしても、職員が常駐していますので、子どもと職員に比率から行って、急に子どもを受け入れることは出来ないことだと思います。

事務局

定員の中で対応していきたいと思いますが、突発的な対応も当然出てきますので、それも含めて、定員を検討していきます。

委員

その辺も考慮していただければありがたいなと思います。

委員長

あきる野市がやっているかは分かりませんが、ファミリーサポートセンターも病後児対応できる仕組みになっていますので、ここだけで全部面倒見るわけではなくてもいいので、総合的な視点で考えていけばいいかなと思います。場所的にも、人によっては遠い方もいるので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

委員

2点あります。人数ですが、おそらくニーズがたくさんあるのではないかと思います。保育園や幼稚園で登園できない病気などもありますので、そのような方は、お仕事を何とか休んでいかなければいけないので、ニーズはとても高いと思います。どのように6人を選定していくのか、早い者勝ちとか分かりませんが、そこら辺のルールづくりをしたり、いわゆる病後児の待機児童みたいなことは発生する可能性があり、特にシーズンによって常に起こるかもしれないと思いますので、何日間利用できるのかとか、連続何日間とか、そのルールが重要ですので、事前に3市町村で協議していくかと思いますが、結構細かいところまで決めていかないと運用は難しいのかなと思います。もう1点は、機能的な部分の追加といいますか、病気の相談窓口みたいなものがあればとても良いと思います。子育て中のお母さんたちの病気に関する相談窓口の機能があれば、利用している方にとっても良いのかなと思います。

委員

保育士常勤2人となっていて、定員6人と想定していますが、どのような基準で、何歳児に対して何人が配置されるということで決めていますか。

事務局

何歳児に対して何人ということでは想定していませんが、施設の規模であったり、保育士の見られる人数であったり、月齢に関係なく、人数を算定していますが、そ

の辺は月齢を考慮して、保育士で見る基準などを協議していきたいと思います。また、細かいルール作りも必要となってきますので、それも3市町村で協議していきたいと思います。また、相談機能につきましても、看護師も配置していく予定ですので、看護師の活用も含めて検討していきたいと思います。

委員長

職員配置で、通常の保育園では、乳児0歳児では、子ども3人に対して保育士1人、1・2歳児では、6人に対して1人というのが、国の基準であり、それからすると最大6人で、保育士2人に看護師1人であり、病児病後児なので、元気な子どもみたいに走りまわることもないので、上限6人であれば職員配置は問題ないと思いますが、むしろ、病児病後児のコンディションに丁寧に対応できるかというクオリティの方が重要なと思います。

これは大事な事業でありますので、他いかがでしょうか。

委員

ニーズ調査をした時に、病児病後児のニーズはそんなに高くなかった気がしますが、時期も偏ると思いますので、インフルエンザとかでは需要が高まることもあれば、誰もいない日もあると思います。こんなに大きな施設を作るのであれば、採算が取れないのであれば、手厚くすることは勿体無いと思いますので、それだったら、元気な子どもに手厚くした方がいいのかなという思いもあります。

調査の結果も数年前だと思しますので、ニーズも変わってきているかもしれませんが、もしかしたら高まってきているかもしれませんが、そこを見通してから、慎重に進めた方がいいかなと思います。

委員長

ニーズ調査ではなかなかつかみにくいところだと思います。通常の保育なら、もっと時間を延ばしてほしいとかありますが、我が子が病気になった場合のことなので、イメージがつきにくいもので、調査では把握しにくいところだと思います。ただ、利用者にとっては、切実な問題でありまして、他の自治体でも利用人数でもバラつきがありますので、全然足りないというところもあり、変動が非常に大きいもので、民間ではなかなか難しいところであり、これはかなり期待しております。

これは3市町村の協議でこれから詰められるということで、次回会議には、ほぼほぼ固まっているのでしょうか。

事務局

来週に会議がありますが、担当も替わっていますので、詰めるところまでは行かないと思いますが、3市町村で協議して詰めていきたいと思います。

副委員長

朝に高熱が出ているから、すぐ預かってくれというのは、ちょっと違うのかなと思います。朝、高熱が出た場合は、まずは医療機関に連れていき、診察を受けることですので、そこら辺を間違った使い方をされることに危惧しています。病院ではなく、あくまでも保育所でございますので、朝、出かける時間になって、熱を測ったら熱があったので、ここに電話してすぐに預かってくれというのは違いますので、そこだけ誤解のないように周知していただきたいと思います。平成30年の4月からの話ですが、正式にはどこがやるなどの受け皿は決定しておりませんが、このシステムに上手くマッチしたところが行っていただくことになると思います。医師会にしましても、いろいろと協力していきたいと思います。

委員長

おそらく、施設整備につきましては、これから動いていくとは思いますが、運営につきましては、平成30年4月にオープンということですので、3市町村で詰めていただいて、またこの会議で報告したり、意見を出す場などいただけたらと思います。もう少し見えてきた方がいいのかなと思います。一応、希望だけは受けていただいて、もちろん、相手方もいますから、協議を踏まえて、会議で意見を出せたらと思います。次回以降で、見えてくることがあれば報告いただきたいと思います。

(4) 議事

- ア 1号認定の利用者負担額について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

大きく考え方が2つだと思います。今回の新しい制度で、国が制度設計した1号認定という基本部分の保育料をいじるのか。それとも、市が単独で補助金を出す形で、実質的な保護者負担の軽減をするのかということ。いずれにしても、保護者負担をどれぐらいまで下げられるのかということでの話です。

委員

難しい問題ですが、説明いただきました原理原則の中でいくつかの原則を守るための結果だと思います。

事務局

入園料というのは、1号認定の方からは、いただいて、2号認定の方からは、いただかないものでしょうか。

委員長

実態としてはありえますが、基本的な考え方は、従来の入園料というのは、実際に入園の手続きに費用がかかるのではなく、実際のランニングコストに回っているものであります。それで国は公定価格を設置しており、基本的には従来の私立幼稚園の入園料は、23区では150,000円ぐらいかかる場合もありますが、実際は運営に回していますので、公定価格そのままに見込みますよということで、3年保育であれば、3年×12か月であり、1か月あたりいくらかが運営費に乗っているという方法なのです。一方で、実際には園児管理をして、データ入力したりとか、資料を配布したりとかがあるので、入園検定料であったり、それに準ずる形で、5,000円、10,000円というものであれば構わないということです。従来のような100,000円みたいな入園料は必要ないということになります。制度上ではこのようになっていきますので、このほうりんじ幼稚園は、良くここを考えられたことだと思います。教材費等についても無くしたということは、おそらく本来の育成の趣旨から言うと、とても正しいと思います。

委員

幼稚園協会として事情が分かっていることは、最初の説明にありましたが、ほうりんじ幼稚園の保育料が一番低い設定であり、移行するに当たって、保護者の負担が増えたのでは、保護者に説明ができないということで、実質、ここに入れることができなかつたみたいなところでは。

事務局

事務局案をお示ししていますが、利用者負担額というのはあくまでも国基準の保育料で示されている部分ですので、今後、この国基準というのを維持した状態で、新しい市負担額をどのようにしていくか、最大限、予算の確保に向けて努力してまいりますので、国基準を基準に、市負担額で調整しながら、保育料のバランスをと

ていくという方向にさせていただけたらという提案です。

委員長

実施負担額をこの会議の意見を尊重しながら、ある程度抑えるために、この制度で、国が定める基準をいじるという方法もあるけれども、ここはあきる野市方式といますか、市が単独予算を組んで、保護者負担軽減補助を出して、自主的に、保護者負担を下げると、極端にいいますと、そのどちらかですよ。

事務局案というのは、保護者負担軽減補助を今まで以上に出して、実施負担軽減を図るということです。細かいところは、これから詰めて行かなければいけません、方法論としては2通りで、事務局としては、事務局案として軽減を図るということですよね。

委員長

今、ご説明やご意見いただいた基本原則を、極力維持することを前提に、おそらく今日の会議では、考え方として、事務局案としての考え方の検討だと思います。後は、おそらく階層によって、動かすと一番お金が変わってくると思いますので、ここをうまくやりくりして、予算をなるべく抑えながら、実質的保護者負担額の軽減を図るという綱渡りをしなくてははいけないと思います。これを、国の基準の保育料をいじると、この影響を受けて、1億近いお金になる可能性があるかだと思います。考え方としていかがでしょうか。

事務局の説明にありましたように、この新しい制度は、平成27年度からスタートして、5年ごとに大きく変えることになりまして、今は、平成31年度までの議論になります。平成32年度から、また、いろいろ制度が動くかもしれない可能性があります。国も、1号2号3号を含めた公定価格そのものをいじる可能性もあって、同時に国の無償化の話も、文部科学省もいろいろしてしまっていて、これもおそらく来年以降、出てくるという非常に不透明な中で、とりあえず、今回は平成31年度いっぱいまでのものということであり、あきる野市の私立幼稚園も、全部が新制度に移行している訳ではありませんので、順次移行していったら、おそらく平成31年度までにはということであり、おそらく出揃うのは、次の5年計画なのかなと、これは現実的な動きなのかなという流れも踏まえてもらって、事務局案をご検討いただければと思います。

事務局

事務局としては、これが出来るために、予算の確保のため、最大限努力するということとなります。

委員長

現実の財源確保を踏まえつつ、実質的に保護者に少しでも、新しい制度の恩恵がいくようにしなければいけないかなと思います。

委員

非常に細かい議論で、当事者でもなかなかスッキリと理解できない部分もありますが、先ほど申しましたように、今まで議論されていた原理原則はしっかり守っていただくことと、財源としては、確かに1,000万単位が動くのは事実なのですが、ただ、1号認定の負担を下げるのに、市が上乗せ補助を月額4,000円とか5,000円とか×人数が予算の増加になると考えていらっしゃると思いますが、例えば同じ認定こども園で、一つは人数が100人だとします。そして仕事をしている方が3割4割だとします。その方々が、2号の方が安いと思って、4割の方が、全員2号認定になった場合と、1号はそれなりに安いので1号認定で十分だと、必要なときに預かり保育を使ってその方がいいかなということで、4割の内、2割しか移らない可能性もあるのですね。そうすると、1号認定と2号認定の場合の公定価格の中で、市が持ち出す費用は、明らかに2号認定の方が高いはずなのです。ということで、単純に1号認定をここでこれだけ足したから、純増で、市の負担が増えるわけではないということです。逆に1号を安くすることで、1号に留まる率を上げたほうが市の負担として、これは幼稚園・保育園ではなく、認定こども園の中でこれが起きるわけですから、その辺のバランスも考えていただければと思います。

委員長

このことを、上手く財政当局にお伝えいただければと思います。2号認定が増えると、単独補助を付ける以前に、2号認定の受け入れが2割増えたら、財政がこれだけ増えますよということで、むしろ1号認定に留めたほうが、市の財政にとって、リーズナブルですよと担当部局よりは財政当局に伝えた方がよろしいのかなと思います。

合意できることは、保護者負担に関する利用者側に立った基本原則であります現状よりは増えないことや、1号認定と2号認定のバランスをとることへの配慮を可能な限りやっただくことで、これは担当部局だけでは決められないので、上手く財源確保していただくことになります。

基本的には考えは間違っていないと思いますので、考え方についてはよろしいでしょうか。

後は方法論の問題も、財源を極力確保できる方向でやっただくことになりま

す。

よろしければ、一応、考え方としてはこの形でご理解いただいて、事務局も市の中で少し戦っていただくこととなりますが、いろいろなご意見を踏まえまして、事務局で頑張っていたいただければと思います。

事務局

保護者負担軽減と実費徴収に係る補足給付でよろしいでしょうか。

委員長

そうですね。この原則を踏まえた上で、もう少し絞り込んだ資料だともう少し分かりやすいかと思います。

イ 乳幼児一時預かり事業「子育て支援拠点施設（一般型）」に係る利用者負担額について（諮問）

諮問が行われ、事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

今説明がありましたルピアを活用してということでございます。利用者負担が新たにここで1単位2時間として1,000円で、フルで使うと3単位で3,000円になるかと思えます。この利用者負担額について、この会議で結論を出さなければいけないということで、何かご意見やご質問ありますでしょうか。

委員

保育所で行っている料金設定の部分が気になります。先ほど窓口を一本化して、そちらの窓口でもそれぞれのニーズにあった所でやっていただくという説明がありましたが、そこでももちろん利用料の話になってくると思うのですね。実質、今の保育所の場合は、年齢別の設定があり、0歳児の場合は、4時間以内が2,000円、4時間超が3,000円、また1歳児以上の場合は、4時間以内が1,500円、4時間超が2,500円の設定になっています。その中で、お昼を挟んでお預かりする場合は、給食、おやつのお時間にはおやつという前提でお預かりしています。なので、実質、今までのお話の中で、食事の時間が入っている場合は、例えばお弁当を用意していただく話があったかと思いますが、そこら辺も含めると、保育園で預かった方が特じゃないかというようなことが、利用者の方々が思ってしまうことがあるのではない

かという、保育園側の立場から思うところもありますので、今回、利用料としては1単位で1,000円と適切かと思いますが、ぜひ保育園側の利用料金も検討していただければと思います。

委員長

今の話は、ご要望としてよろしいでしょうか。

委員

はい。利用者側としては、同じ方が利用されますので、同じような形で利用できる設定がいいのではないかなと思います。

委員長

スタートするわけですから、できれば1年間の利用実態をデータでとっていただいて、1単位が多かったとか、3単位が多かったとか、利用される理由等など、利用者には手間をかけるとは思いますが、ひょっとすると、保育所で利用する一時預かりとでは、ルピアは利便性がいいので、利用形態とか、利用層が違う可能性もありますので、大事な根拠になるかと思しますので、意識して集めていただければと思います。

委員

2時間で1,000円はととてもいいと思いますが、利用する側としたら、保育園で預けても、ルピアで預けても、同じ2時間1,000円なので、保育園に預けて、給食を出していただける場合は、食費やおやつ代を支払う方が分かりやすくいいのではないかなと思います。

また、これは要望ですが、ルピアで預かるということはすごくありがたいのですが、出来れば、幼稚園に行っているお母さん方は、子どもの行事がある時に、幼稚園でこの値段で預けることができればすごくありがたいと思うのですね。特に乳児とかが高いのですよ。この値段で預けることができたなら、どんなにありがたいのだろうと思う保護者の方は多いと思いますので、条件も同じで、窓口も一本化で、幼稚園にも預けられたらという制度ができればすごくありがたいと思います。

委員長

おそらく幼稚園も認定こども園になれば、新制度における一時預かりも取り入れ

る可能性も出てきますので、ゆくゆくは希望に近いところに行くのではないのでしょうか。

委員

幼稚園が今行っているのは、補助も何もなく、ただ、保護者のニーズがあるから、妹さんや弟さんを預かっていることであり、高いか安いかにいえば、この金額よりは相当高いとは思いますが、保育士の時給とかを考えていただければ、まったくの赤字であります。この会議でも発言させていただいていますが、2号認定、3号認定と保育園に預けている方に対しては、税金が非常に投入されていますけど、専業主婦で、0・1・2歳児を家庭で子育てしている方に対しては、あまり公的な補助がないという意味で、今対象になっているお子さんは保育園に行っていない0・1・2・3・4・5歳児とありますけど、その方たちにとっては非常にありがたく、信頼できるしっかりとした施設で、しっかりとした保育もしていただければ、非常に素晴らしい制度だと思います。

今、一時預かりの制度は、どちらかというと言機児童対策で、保育園に入れない子のために、長時間預かりなさいみたいなことを言っていますが、この2時間単位で、地域のニーズがあると思うのですが、この形でやることは素晴らしいと思います。もしこれで行っていただいて、先ほど意見がありましたが、幼稚園や認定こども園になった時に、弟さん、妹さんは、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいる所なので、一緒に迎えにいけるので、もしそのようなニーズがあれば、幼稚園や保育園などを使っていただければと思います。

委員

質問ですが、保育園で行われている一時預かりでは、0歳児と1歳児以上では金額が違いますが、こちらのルピアでは金額が同じですが、理由は何でしょうか。

事務局

金額の設定につきましては、保育所で行われている一時預かり事業の0歳児の金額を基本に考えましたので、特に年齢によっては考えなかったです。

委員長

おそらく、自治体によって違うだろうと思いますが、国の制度では年齢によって変えていませんので、むしろあきる野市の保育所での一時預かりの年齢の差異のほうがめずらしいと思います。いずれにしても1単位2時間で1,000円は高いという

声はなかったと思います。市長の諮問に対して答申をしなければならないので、この諮問はあくまでも利用者負担額だけなので、金額についてはよろしいでしょうか。後は、運用は先ほど出ました意見を踏まえて対応していただければと思います。金額の諮問に対しては、この金額で了承ということになります。

ウ その他

事務局から説明が行われた。

(子育て応援サイト及びアプリの利用状況)

委員長

報告でございますが、これに関して何かありますでしょうか。利用状況は順調でしょうか。

事務局

アクセス件数やダウンロード件数につきましても、いろいろな場所で周知しております、順調だと思います。

委員

サイトですが、以前提案させていただいたラインやフェイスブックなどでの情報発信は進んでいますでしょうか。

事務局

フェイスブックに関しては、ここで2月から利用者支援事業が始まりまして、そちらのページを子育てサイトの中にフェイスブックのバナーを設置できるシステムにしていますので、今後、利用者支援事業の中で運用できればいいと思っております。

(5) 閉会

以上